

「京都市エネルギー政策推進のための戦略」における目標設定（案）について

1 目標年度及び基準年度

- 本戦略は、東日本大震災の教訓を踏まえ、京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」に掲げた「京都の未来像」の着実な実現に向けたエネルギー政策の方向性を明らかにするものであることから、基本計画の最終年度に当たる 2020 年度を目標年度とする。
- エネルギー政策大転換の契機となった東日本大震災発生直前の 2010 年度を目標の基準年度とする。

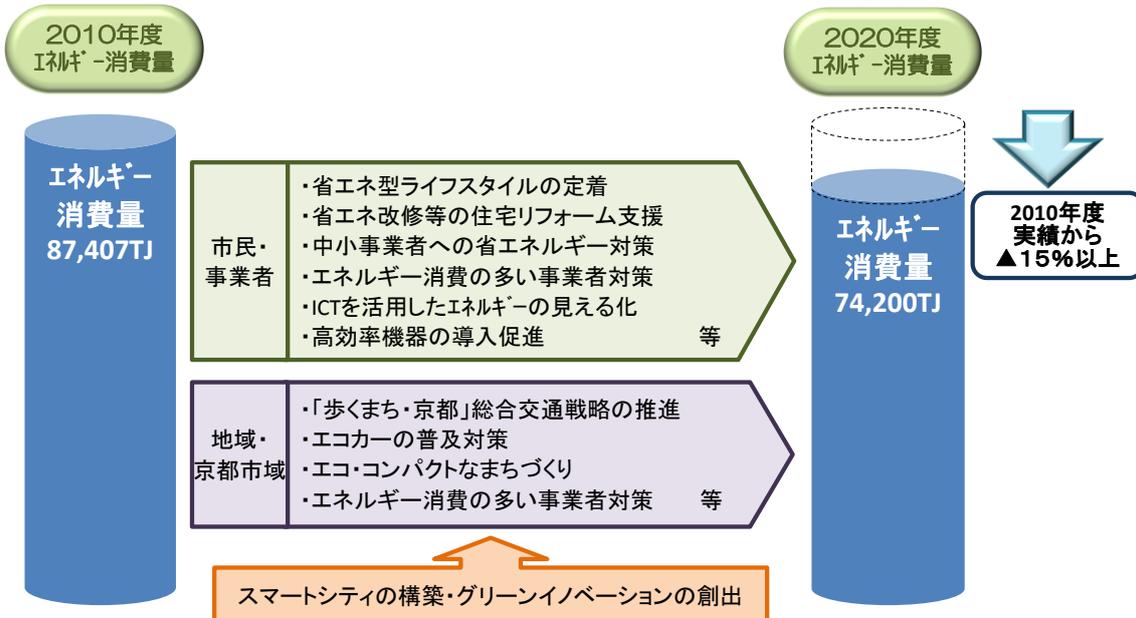
2 省エネルギー

(1) 目標

- 産業・運輸部門は、エネルギーが大きく減少しているため特定事業者制度など既存の取組を着実に推進
- 家庭・業務部門は、確実なエネルギー削減を進めるため、これまでの現状と課題を踏まえて取り組む。
- この目標の達成により、温室効果ガスの着実な削減も可能なものとする。

2020（平成 32）年度までに 2010（平成 22）年度と比べて年間のエネルギー消費量を 15%以上削減する。

※ 省エネルギー対策だけでなくスマートシティ実現による地域でのエネルギー需給の最適化の取組やグリーンイノベーション創出によるエネルギーの高効率利用の効果も含めて目標を達成する。



【参考】国・他都市の目標

○国 ^(*1)	エネルギー消費量	：2010 年比	2020 年	▲8%	*1 革新的エネルギー・環境戦略（H24.9） 現在、全面的な見直しが行われている。
○京都府	電力使用量	：2010 年比	2020 年	▲8%	
○長野県	エネルギー消費量	：2010 年度比	2020 年度	▲15%	*2 堺市は途中の案（H25.10 策定見込み）
○堺市 ^(*2)	エネルギー消費量	：2010 年度比	2020 年度	▲8%	
○浜松市	電力使用量	：2010 年度比	2030 年度	▲10%	

(2) 目標実現のための取組及び削減効果（想定）

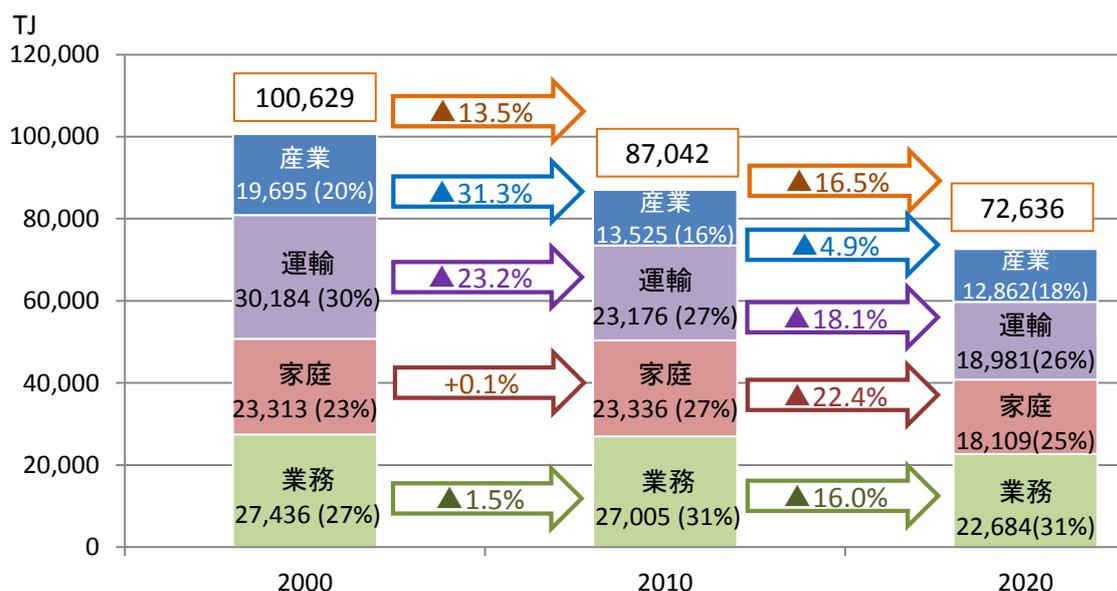
部門別の具体的取組と効果の想定は次のとおり。なお、グリーンイノベーション創出・振興や民間の技術開発による自動車や家電・照明等の高効率化の効果も見込む。

	(部門比)	(全体比)
産業部門	▲4.9%	▲0.76%
○ 大規模事業者について、特定事業者制度の徹底により省エネを促進	▲4.9%	▲0.76%
○ 中小事業者については、京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じた省エネ設備導入補助やグリーンイノベーション創出促進など中小事業者支援	—	—
運輸部門	▲18.1%	▲4.80%
○ 大規模事業者について、特定事業者制度の徹底により省エネを促進	▲1.2%	▲0.32%
○ 歩くことを中心とした暮らしへの転換(まちづくり及び公共交通利便性向上)及び次世代自動車導入を図るための環境整備並びに普及・啓発対策	▲15.0%	▲3.97%
○ エコドライブやカーシェアリングの普及・啓発対策	▲1.9%	▲0.51%
家庭部門	▲22.4%	▲5.99%
○ エネルギーを賢く使うライフスタイルへの転換を図るため、エコ学区事業を通じて、家電・LED・空調や給湯機器等の性能や運用改善・更新、そのメリットなどの情報発信	▲20.0%	▲5.37%
○ 平成23年以降の節電について、「危機による節電」を「定着した節電」へ転換させるためリバウンド対策としての啓発強化及びスマートメーターによる「見える化」	▲1.2%	▲0.33%
○ 市場規模が小さい家庭用燃料電池の導入や住宅の省エネ改修について、本市だけでなく国の制度の活用も含めて、支援を行う。	▲1.1%	▲0.29%
業務部門	▲15.9%	▲4.97%
○ 大規模事業者について、特定事業者制度の徹底により省エネを促進	▲6.5%	▲2.02%
○ 中小事業者について、見える化機器や高効率機器の導入による対策モデル、メリット及び国・府の設備導入補助制度などを情報発信し、民間活力による自主的な対策を促進	▲9.5%	▲2.95%
○ 国・府が行わない対象への省エネ設備導入補助	—	—
総計	—	▲16.5%

エネルギー種別削減割合

	エネルギー種別比	全体比
電 気	▲24.3%	▲9.4%
都市ガス	▲7.1%	▲2.0%
石 油 類	▲15.4%	▲5.1%
合 計	—	▲16.5%

(3) 2000年度から2010年度の実績及び2020年度の削減イメージ



注：上記エネルギー消費量は、再生可能エネルギーの自家消費分を含まない値

3 再生可能エネルギー

(1) 目標

- 市民力・地域力や自然の恵みを生かし、地域活性化の視点も加味した取組を推進
- 太陽エネルギーは、住宅用設備助成など既存取組の継続実施
- その他、バイオマスエネルギーを中心とした再生可能エネルギーについて、市民力・地域力とともに民間活力や国事業を活用した取組を実施
- この目標の達成により、温室効果ガスの着実な削減も可能なものとする。

2020（平成32）年度までに2010（平成22）年度と比べて再生可能エネルギーの導入量を 倍以上 とする。＜精査中＞

※ 再生可能エネルギー導入対策だけでなく、スマートシティ実現による地域でのエネルギー需給の最適化の取組やグリーンイノベーション創出によるエネルギーの高効率利用の効果も含めて目標を達成する。

【参考】国・他都市の目標

- 国^(*1) 2010年比 2020年 **3倍**（水力発電を除く各種再生可能エネルギー）
- 京都府 2010年比 2020年 **5倍**（太陽光・熱、バイオマス、小水力、風力、温度差熱）
- 滋賀県 2010年比 2030年 **9倍**（太陽光・熱、バイオマス、小水力、風力、地中熱）
- 長野県 2010年度比 2020年度 **1.5倍**（太陽光・熱、バイオマス、小水力、風力、地熱、地中熱、雪氷熱等）
- 堺市^(*2) 2010年度比 2020年度 **2.2倍**（太陽光、バイオマス、小水力）
- 浜松市 2011年度比 2030年度 **5.1倍**（太陽光、バイオマス、小水力、風力）
- さいたま市 2009年度比 2020年度 **4倍以上**（太陽光・熱、バイオマス、小水力、下水熱、工場排熱、コージェネ、燃料電池）

*1 革新的エネルギー・環境戦略（H24.9） 現在、全面的な見直しが行われている。

*2 堺市は策定途中の案（H25.10策定見込み）

地球温暖化対策計画に掲げる再生可能エネルギー導入目標について

○ 削減効果指標

	2008（平成 20）年度実績	2020（平成 32）年度目標
太陽光発電設備の発電出力	8.2 千 kW（29.52 テラジュール）	160 千 kW（574 テラジュール）
うち住宅用設備の設置戸数	約 1,000 戸	約 10,000 戸
その他の再生可能エネルギー	約 500 テラジュール	約 1,100 テラジュール

○ 目標等及び実績（単位：TJ）

利用方法	利用 可能量	既存量 H20 年度	目標量 H32 年度	目標量設定の考え方	H23 年度末実績 （達成割合）
太陽光発電	5,400	29.52 約 1,000 戸	574 約 10,000 戸	H17 年実績に対し住宅は 20 倍、事業者は 85 倍（=1 億 5950 万 kWh）※環境省推計を踏まえる。	68.4(11.9%) 3,877 戸(38.8%)
太陽熱利用	15,000	H16 年度 62.32	660	全住宅の 7%に 5m ² の太陽熱温水器普及、住宅用ソーラーシステム（6m ² ）が 0.7%普及（2004 年の 10 倍） 店舗・工場・その他の家屋の 3%に 8m ² が普及（住宅の 1/2 の普及率）。	64.42 (9.8%)
風力発電	477	0.01	0.01	効率及び景観規制上導入困難	0.01(100%)
小水力	108	0.70	3	現地調査で 10kW 以上の電力が得られる可能性の高い河川に導入（50kW）	0.7 (23.3%)
バイオマス発電 （グリーンセンター）	747	425.10	336	焼却量減少等により発電量は現状の 79%に減少する見込み	368.9 (110%)
バイオマス発電 （その他）		-	44	バイオガスプラント 1,000 kW(予定)	0
バイオマス熱利用	2,695	51.54	98	・バイオディーゼル燃料（BDF）、 ・下水汚泥メタン発酵、 ・木質ペレット	52.89 (54.0%)
合計		569.13	1,715.01	既存導入量の 3.013 倍	555.33(32.4%)